

添付書類チェックリスト（申請時）

申請前にご確認ください。

お問い合わせ先
一宮市環境部環境政策課
TEL：0586-45-9953（直通）

【確認事項】

- 申請書類は、一宮市環境部環境政策課（環境センター北館1階）へ、郵送又は持参にてご提出ください。書類の審査に時間がかかりますので、工事着手予定日（新築・建売住宅は引渡し日）の2週間前までに提出をお願いします。

【提出書類】

- 令和6年度一宮市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金交付申請書（様式第1）
- 新築・建売住宅の場合は、申請書（様式第1）の工事着手予定日は引渡し日を記入してください。
 - ①様式第1の補助対象者氏名、住所、交付請求金額に関する項目に誤りがある場合は、様式第1を書き直してください。
 - ②その他の項目は訂正箇所を二重線で抹消し、訂正してください。
 - ③修正液は使用しないでください。
- 令和6年度一宮市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金計画書（様式第2）
- 契約書等の写し（次のいずれかの書類）
- ・工事請負契約書の写し
 - ・売買契約書の写し
 - ・注文書の写し及び注文請書の写し（両方の写しが必要です。）
- 契約書の写し等はお客様控えを提出していますか。
 - 契約書等の写しの契約者は、申請者と同じになっていますか。
 - 印紙の貼付、割印等の処理はされていますか。
 - 「様式2」に記入した補助対象経費が明記されていますか。明記されていない場合は見積書・内訳書等の写しが必要です（見積書等もお客様控えが必要です。）。
- 補助対象設備を設置しようとする場所の所在地を示した地図
- その地図を見れば現地まで行くことができ、建物（場所）が特定できる地図になっていますか。（複数枚になってもかまいません）

既存住宅で太陽光発電システムを申請する場合

- 太陽電池モジュール配置図
- ※申請後に配置図が変更された場合は、変更後の配置図を実績報告時に提出してください。

建売住宅の場合

- 補助対象設備の付いた住宅であることが確認できる書類
- ※チラシ等

【次のページへ続く】

既存住宅の場合 ※新築・建売住宅の場合はカラー写真不要	
カラー写真	<input type="checkbox"/> 申請時における現況が確認できる2か月以内の写真になっていますか。 <input type="checkbox"/> 撮影日は記載されていますか。
<input type="checkbox"/> 住宅全景の写真	
<input type="checkbox"/> 設置場所の現状を確認できる写真 ※一体型①、一体型②を申請する場合の注意点 ・申請時に屋根面の写真が撮影できない場合は、実績報告時までには必ず提出が必要です。	
一体型① 太陽光発電システム 蓄電システム H E M S 一体型② 太陽光発電システム H E M S V 2 H	<input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール設置予定のすべての屋根面が確認できる写真 （屋根面の方角を記載してください。） <input type="checkbox"/> モジュール配置図に記載の設置予定屋根面に対応する写真が確認できるように表記を行ってください。 <input type="checkbox"/> カーポート等母屋以外に太陽電池モジュールを設置する場合、母屋の屋根面が確認できる写真 <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム以外の補助対象設備の設置予定場所の現況が確認できる写真（設置予定場所が分かるように明記してください。） <input type="checkbox"/> H E M S を構成する機器が複数ある場合は、それぞれの設備設置予定場所が確認できる写真 ※申請後に設置予定場所が変更になった場合は、実績報告時に変更後の設置前写真の提出が必要です。
燃料電池システム 蓄電システム H E M S V 2 H	<input type="checkbox"/> 補助対象設備の設置予定場所の現況が確認できる写真 （設置予定場所が分かるように明記してください。） <input type="checkbox"/> H E M S を申請する場合で、H E M S を構成する機器が複数ある場合は、それぞれの設備設置予定場所が確認できる写真 ※申請後に設置予定場所が変更になった場合は、実績報告時に変更後の設置前写真の提出が必要です。

【次のページへ続く】

【注意事項】

- | | | | |
|---|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 事業完了日（補助対象設備の保証開始日又は支払が完了する日のいずれか遅い日）から1か月以内、又は令和7年3月31日（月）のうち、いずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。（郵送の場合、環境政策課必着） | | | |
| <input type="checkbox"/> 実績報告書提出時に住民登録が設置場所がない場合は、補助金を交付できません。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 実績報告書の作成にあたり、令和6年度一宮市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金計画書（様式第2）に記載された内容が必要になります。各自でコピーをとっていただくなどお願いします。（受付時にコピーのサービスはいたしません。） | | | |
| <input type="checkbox"/> 実績報告時に提出が必要な書類を事前にご確認ください。
実績報告時の提出書類の中には、補助対象設備の設置が確認できる写真や、設備の型式・製造番号が確認できる写真があります。
<u>太陽光発電システムなど、足場の撤去後などに対象設備の写真が撮影できなくなってしまう設備や、設置完了後に本体の型番・製造番号の撮影ができなくなってしまう設備などには特にご注意ください。</u> | | | |
| <input type="checkbox"/> 申請内容に変更があった場合、令和6年度一宮市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金計画変更申請書（様式第4）の提出が必要になります。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 以下のような場合には、補助金は受けられません。 <table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/> 共通（新築・既存・建売）<ul style="list-style-type: none">・過去に申請者自身、又は申請者と同じ世帯の者が補助対象設備の補助金を受けたことがある。
※過去に補助金を受けた設備と別設備の補助金申請は可能です（過去に蓄電システムの補助金を受けたが、HEMSの申請を行う場合など。）。・個人ではなく法人による申請である。・補助対象設備の中に、過去に使用された補助対象設備が含まれる。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 既存住宅
すでに補助対象設備の工事に着手している。</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 新築・建売住宅
すでに建物の引渡しを受けている。</td></tr></table> | <input type="checkbox"/> 共通（新築・既存・建売） <ul style="list-style-type: none">・過去に申請者自身、又は申請者と同じ世帯の者が補助対象設備の補助金を受けたことがある。
※過去に補助金を受けた設備と別設備の補助金申請は可能です（過去に蓄電システムの補助金を受けたが、HEMSの申請を行う場合など。）。・個人ではなく法人による申請である。・補助対象設備の中に、過去に使用された補助対象設備が含まれる。 | <input type="checkbox"/> 既存住宅
すでに補助対象設備の工事に着手している。 | <input type="checkbox"/> 新築・建売住宅
すでに建物の引渡しを受けている。 |
| <input type="checkbox"/> 共通（新築・既存・建売） <ul style="list-style-type: none">・過去に申請者自身、又は申請者と同じ世帯の者が補助対象設備の補助金を受けたことがある。
※過去に補助金を受けた設備と別設備の補助金申請は可能です（過去に蓄電システムの補助金を受けたが、HEMSの申請を行う場合など。）。・個人ではなく法人による申請である。・補助対象設備の中に、過去に使用された補助対象設備が含まれる。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 既存住宅
すでに補助対象設備の工事に着手している。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 新築・建売住宅
すでに建物の引渡しを受けている。 | | | |